

第72回 定時株主総会 招集ご通知

日 時 2025年6月20日（金曜日）

午前10時

会 場 大阪市北区天満橋1丁目8番50号
帝国ホテル 大阪
5階八重の間
(末尾の会場ご案内図ご参照)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

【議決権行使期限】2025年6月19日（木）午後5時まで

株主総会終了後に中期経営計画説明会を開催いたします。
なお、資料は説明会終了後に当社ウェブサイトに掲載いたします。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/6859/>



エスペック株式会社

目次

●第72回定時株主総会招集ご通知	3
●株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件	
●事業報告	14
●連結計算書類	40
●計算書類	42
●監査報告書	44

THE ESPEC MIND

当社は、創業当時から脈々と伝わる大切な価値観をTHE ESPEC MINDとして体系的に取りまとめ、あらゆる意思決定や活動の指針として企業活動を行っています。

企業の存在理由

起 点
社会の公器として、すべてのステークホルダーとより良い価値交換を目指す

エスペックが追求すべき永遠のテーマ

使 命
環境創造技術でより確かな生環境を提供

ミッションの実現に向けた企業姿勢

ス タ イ ル
プログレッシブ（進取的）、リライアブル、オープン、フェア

エスペックが社会に約束すること

宣 言
「遵法」「文化」「人権」「環境」「啓発」

株主のみなさまへ



代表取締役会長 石田 雅昭

代表取締役 執行役員社長 荒田 知

株主のみなさまには平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、第72回定時株主総会を開催する運びとなりましたので、ここに「招集ご通知」をお届けし、株主総会の議案および2024年度の概況や今後の取り組みについてご案内ご報告申しあげます。

2024年度は主にEV・バッテリーフィールドの試験需要が増加し、国内の生産能力を増強することで過去最高業績を更新いたしました。また、中期経営

計画「プログレッシブ プラン2025」の目標を1年前倒して達成したことから、2025年度を初年度とする新たな中期経営計画「PROGRESSIVE PLUS 2027」を策定いたしました。この3年間は「質の向上」に舵を切り、筋肉質な企業体質へと転換することで持続的な企業価値向上を目指してまいります。

引き続き、株主のみなさまの一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

招集ご通知

(証券コード 6859)

発送日 2025年5月30日

電子提供措置の開始日 2025年5月23日

株主各位

大阪市北区天神橋3丁目5番6号

エスペック株式会社

代表取締役 執行役員社長 荒田 知

第72回定期株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第72回定期株主総会を下記のとおり開催いたしますことをご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 見

記

1 日 時 2025年6月20日（金曜日）午前10時

2 場 所 大阪市北区天満橋1丁目8番50号

帝国ホテル 大阪 5階 八重の間（末尾の会場ご案内図ご参照）

3 目的事項 報告事項 1. 第72期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.espec.co.jp/ir/event/shareholder.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



以上

- 1.電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- 2.電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 3.書面（郵送）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。また、インターネット等で複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。
- 4.書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

議決権行使していただく方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会に
ご出席される
場合



同封の議決権行使書用紙を会場
受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2025年6月20日（金）
午前10時

書面（郵送）で
議決権行使
される場合



同封の議決権行使書用紙に議案
に対する賛否をご表示のうえ、
ご返送ください。

行使期限

2025年6月19日（木）
午後5時 到着分まで

インターネット等
で議決権行使
される場合



次ページの案内に従って、
議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月19日（木）
午後5時 入力完了分まで

【機関投資家のみなさまへ】

株式会社JCJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込みされた場合は、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書	株主番号 ○○○○○○○○	議決権の数	XX 個
○○○○	御中	□□□□□	
XXXX年 X月X日	司 法監査	1. _____ 2. _____ 3. _____ 4. _____	
○○○○○○	スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード	見本 ○○○○○○○○	

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）とインターネット等により、重複して議決権行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。インターネット等で複数回、議決権行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。インターネット等に関する費用（プロバイダー接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。株主さまのインターネット等利用環境等によっては、ご利用になれない場合もあります。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第●号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 賛 の欄に○印
 全員反対する場合 ▶ 否 の欄に○印
 一部の候補者を
反対する場合 ▶ 賛 の欄に○印をし、反対する候補者
の番号をご記入ください。

第●号議案

- 賛成の場合 ▶ 賛 の欄に○印
 反対する場合 ▶ 否 の欄に○印

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- ① 議決権行使書用紙
右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは、
株式会社デンソーウェーブの
登録商標です。

- ② 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の
操作方法などがご不明な場合は、
右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- ① 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- ② 議決権行使書用紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力ください。



「次へ」をクリック

- ③ 議決権行使書用紙に記載された
「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力
実際にご使用になる新
しいパスワードを設定
してください

「登録」をクリック

- ④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

みずほ信託銀行 証券代行部インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524

○受付時間
平日 9:00～21:00

議案および参考事項

第1号議案 | 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要な課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当を決定することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向30%を目指すとする配当還元を維持しつつ、さらに現金及び現金同等物の残高が配当、法人税、運転資金、設備投資、戦略投資などの予定必要資金を超過する場合は、超過資金の3分の1を目指して配当として上乗せいたします。なお、安定配当として20円の配当金を利益水準に関わらず維持いたしますが、2期連続で連結純利益が赤字の場合には、見直しする可能性があります。自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化および財務状況等を勘案のうえ、機動的に検討することいたします。

期末配当に関する事項

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき **金60円**

総額 **1,324,355,400円**

なお、中間配当金として35円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき95円となります。

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月23日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に關しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位	取締役在任年数
1	荒田 知 再任	男性	代表取締役 執行役員社長	7年
2	末久 和広 再任	男性	取締役 常務執行役員	7年
3	西谷 淳子 再任	女性	取締役 執行役員	3年
4	小田 秀征 新任	男性	執行役員	—
5	吉野 俊彦 新任	男性	執行役員	—
6	柳谷 彰彦 再任 社外 独立役員	男性	取締役	4年
7	平田 一雄 再任 社外 独立役員	男性	取締役	3年

再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立役員 独立役員候補者

- (注) 1.各氏の取締役在任年数は本総会開催日現在のものです。
2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3.小田秀征氏および吉野俊彦氏は、新任候補者であります。
4.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5.当社は、柳谷彰彦氏および平田一雄氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決され両氏が社外取締役に就任した場合、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は、次のとおりであります。
・当該社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。



候補者
番号

1

あらた さとし

(1966年10月7日生)

再任

取締役在任年数（本総会終結時）
7年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中13回
出席率：100%

所有する当社株式の数
33,997株



候補者
番号

2

すえひさ かずひろ

(1963年11月26日生)

再任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1987年 4月 当社入社
2018年 4月 上席執行役員
6月 取締役（現在）
2021年 4月 事業開発本部長
モノづくり統括本部長
2022年 4月 常務執行役員（現在）
技術統括（現在）
生産担当
福知山工場長
2024年 4月 技術担当（現在）

取締役在任年数（本総会終結時）
7年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中13回
出席率：100%

所有する当社株式の数
15,497株

[取締役候補者とした理由]

候補者は主に、製品開発および設計分野等で当社事業の発展に尽力し、現在は技術担当取締役として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、技術担当取締役としてその豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。



候補者
番号

3

にしたに じゅんこ
西谷 淳子 (1959年8月10日生)

再任

取締役在任年数（本総会終結時）
3年

当事業年度の取締役会出席状況
取締役会：13回中13回
出席率：100%

所有する当社株式の数
15,938株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1982年 4月	当社入社
2014年 4月	コーポレートコミュニケーション部長
2016年 4月	エスペックビジョン支援部長
2017年 4月	執行役員（現在）
2019年 4月	サステナビリティ推進室長
2022年 4月	サステナビリティ担当 IR広報担当
6月	サステナビリティ推進本部長（現在）
2024年 4月	取締役（現在） サステナビリティ経営企画担当（現在）

【取締役候補者とした理由】

候補者は、長年にわたり企業理念の浸透およびプランディングの取り組みに従事し、現在はサステナビリティ経営企画担当取締役およびサステナビリティ推進本部長としてステークホルダー経営を推進しております。また、取締役会では、サステナビリティ経営企画担当取締役としてその豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。



候補者
番号

4

おだ ひでゆき
小田 秀征 (1974年10月21日生)

新任

取締役在任年数（本総会終結時）
—

当事業年度の取締役会出席状況
—

所有する当社株式の数
5,414株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年 4月	当社入社
2015年 4月	総務人事部長
2021年 4月	AS本部長
2023年10月	コスモピアハイテック株式会社 取締役
2025年 4月	執行役員（現在） コーポレート統括本部長（現在） 輸出管理本部長（現在）

【取締役候補者とした理由】

候補者は主に、当社の総務人事、アフターサービス分野および国内子会社の経営等で当社事業の発展に尽力し、現在はコーポレート統括本部長および輸出管理本部長としてステークホルダー経営を推進しております。今後は、その豊富な経験と実績をいかし、取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。



取締役在任年数（本総会終結時）

—

当事業年度の取締役会出席状況

—

所有する当社株式の数

5,859株



取締役在任年数（本総会終結時）

4年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中13回

出席率：100%

所有する当社株式の数

1,380株

候補者
番号

5

よしの としひこ
吉野 俊彦 (1976年3月4日生)

新任

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1998年4月

当社入社

2018年4月

東日本営業ブロック長

2021年4月

エスペックサーマルテックシステム株式会社 取締役

2025年4月

執行役員（現在）

営業本部長（現在）

ESPEC ENGINEERING (THAILAND)CO., LTD. 代表取締役

ESPEC EUROPE GmbH 取締役

【取締役候補者とした理由】

候補者は主に、当社の営業分野および国内子会社の経営等で当社事業の発展に尽力し、現在は営業本部長として成長戦略を推進しております。今後は、その豊富な経験と実績をいかし、取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。

候補者
番号

6

やなぎたに あきひこ
柳谷 彰彦 (1955年6月22日生)

再任

社外

独立
役員

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月

山陽特殊製鋼株式会社 入社

2017年6月

同社 取締役専務執行役員

2018年6月

兵庫県立大学 特任教授（現在）

2019年1月

同社 フェロー

4月

大阪大学 招聘教授（現在）

2021年6月

当社社外取締役（現在）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

候補者は、会社経営や産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（12頁に掲載）を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。



候補者
番号

7

ひらた かずお
平田 一雄

(1946年12月4日生)

再任

社外

独立
役員

取締役在任年数（本総会終結時）

3年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中13回

出席率：100%

所有する当社株式の数

731株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4月 日本電信電話公社 入社（現・日本電信電話株式会社）

1993年 7月 同社 副理事

1996年 4月 新日本無線株式会社 入社（現・日清紡マイクロデバイス株式会社）

2007年 6月 同社 代表取締役社長

2022年 6月 当社社外取締役（現在）

【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

候補者は、会社経営等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者といたしました。

【独立性に関する事項】

候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（12頁に掲載）を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。

（ご参考）当社は、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断いたします。

- (1) 当社グループの業務執行者（注①）または、過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
- (2) 当社グループを主要な取引先とする者（注②）またはその業務執行者
- (3) 当社グループの主要な取引先（注③）またはその業務執行者
- (4) 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士（当該財産を得ている者が法人および組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
- (5) 直近事業年度において当社グループから年間1,000万円を超える寄付および助成金を受けている者または法人の業務執行者
- (6) 過去3年間において上記（2）から（5）までに該当していた者
- (7) 上記（2）から（6）までに該当する者（重要な者（注④）に限る）の近親者（注⑤）
(注) ①「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人をいう。
②「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。
③「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。
④「重要な者」とは、役員および部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。
⑤「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

(ご参考)

第2号議案が承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役が有する経験および専門性のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

氏名	承認可決後の当社における地位	社外	経験および専門性							
			経営経験	国際的経験	ESG	技術開発・製造	営業・マーケティング	人事労務・人材開発	財務会計	法務
荒田 知	取締役 執行役員 社長		●	●		●				
末久和広	取締役 常務執行役員		●			●	●			
西谷淳子	取締役 執行役員				●		●	●		
小田秀征	取締役 執行役員		●		●			●	●	●
吉野俊彦	取締役 執行役員		●				●	●	●	
柳谷彰彦	取締役	●	●			●				
平田一雄	取締役	●	●	●		●				
石井邦和	取締役 (常勤監査等委員)		●			●				
田中崇公	取締役 (監査等委員)	●							●	
吉田恭子	取締役 (監査等委員)	●						●		

(注) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以上

事業報告サマリー（連結）

業績ハイライト

受注高

67,514 百万円

対前期増減率
8.4%増

売上高

67,288 百万円

対前期増減率
8.3%増

営業利益

7,526 百万円

対前期増減率
14.3%増

経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益 7,793 百万円

対前期
増減率
12.6%増

親会社株主に
帰属する当期純利益 6,003 百万円

対前期
増減率
20.8%増

業績の推移



(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の当社グループの事業環境につきましては、引き続き社会のデジタル化や脱炭素化を背景にEV・バッテリー関連の試験需要が増加するとともに、エレクトロニクス関連の投資が堅調に推移いたしました。生産面におきましては、受注残高の消化および生産負荷の平準化に向けて、要員の増加、生産スペースの拡大、外注の活用により国内の生産能力を増強いたしました。

当期の経営成績につきましては、受注高は国内が好調に推移し、前期比で8.4%増加の67,514百万円となりました。売上高は国内の生産能力増強の効果などにより、前期比で8.3%増加の67,288百万円となりました。利益面につきましては、販管費が増加いたしましたが、主に増収により営業利益は前期比で14.3%増加の7,526百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比で20.8%増加の6,003百万円となりました。受注高・売上高・営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益いずれも前期に続き過去最高を更新いたしました。また、ROE（自己資本当期純利益率）は11.0%となりました。

装置事業

[主要な事業内容]

工業製品の信頼性を確保する環境試験器、車載用二次電池・燃料電池の信頼性を評価するエナジーデバイス装置、半導体検査工程用バーンイン装置など



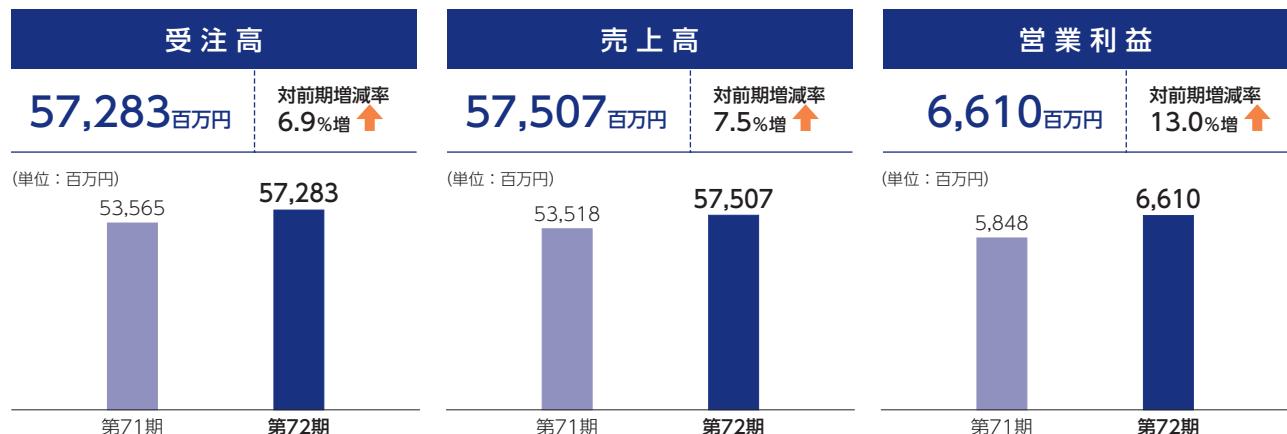
恒温（恒湿）器 プラチナスJシリーズ

環境試験器につきましては、国内市場では、汎用性の高い標準製品、カスタム製品いずれも前期比で受注高・売上高ともに増加いたしました。海外市場におきましては、受注高は主に北米、中国が増加しましたが、東南アジアが減少し前期並みとなりました。売上高につきましても、欧州が減少したものの東南アジア、北米、韓国が増加し前期並みとなりました。なお、中国は前期と同水準となりました。

エナジーデバイス装置につきましては、EVバッテリー向け一括案件の投資に一服感があり、主に国内において前期比で受注高・売上高ともに減少いたしました。

半導体関連装置につきましては、サーバー関連の大型案件の受注獲得により、受注高は前期比で増加いたしましたが、売上高はメモリ関連の投資抑制の影響を受け、大幅に減少いたしました。

こうした結果、装置事業全体では、前期比で受注高は6.9%増加し57,283百万円、売上高は7.5%増加し57,507百万円となりました。利益面につきましては、販管費が増加したものの主に増収により営業利益は前期比で13.0%増加し6,610百万円となりました。



(注)百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

サービス事業

[主要な事業内容]

製品の修理や予防保全、機器の周辺工事、お客さまに代わって試験を行う受託試験、レンタル、リースなど



アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、予防保全サービス・修理サービスとともに堅調に推移し、前期比で受注高・売上高ともに増加いたしました。

受託試験・レンタルにつきましては、EVバッテリー向け試験設備強化の効果があり、前期比で受注高・売上高ともに増加いたしました。

こうした結果、サービス事業全体では、前期比で受注高は11.8%増加し8,532百万円、売上高は11.8%増加し8,425百万円となりました。利益面につきましては、人員増などにより販管費が増加したものの売上高の増加により営業利益は前期比で16.4%増加し793百万円となりました。



(注)百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

その他事業

[主要な事業内容]

在来種による森づくり、自然の河川を取り戻す水辺づくりなど環境保全事業、植物が育つ環境を人工的に再現する植物工場、研究用育苗装置など



環境保全事業および植物育成装置事業を中心とするその他事業では、水辺づくりや森づくりが堅調に推移するとともに、植物研究用装置や植物工場の大型案件がありました。また、大阪・関西万博で展示されるアクアポニックス（植物の水耕栽培と陸上養殖を組み合わせた循環型生産システム）や会場の緑化のための植物苗・資材も納入いたしました。

こうした結果、前期比で受注高は49.3%増加し2,170百万円、売上高は20.8%増加し1,758百万円となりました。利益面につきましては、売上高の増加により営業利益は前期比で146.3%増加し126百万円となりました。



(注)百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資等の状況

当期の設備投資は、総額3,690百万円であります。

1. 当期中に完成した主要設備

当社 あいち次世代モビリティ・テストラボ 常滑サイト 新設 985百万円

2. 当期継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

3. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」の実現に向けた4カ年ごとの中期経営計画（Stage I～III）として、2022年度より最終ステージである中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」を推進してまいりました。2024年度に中期経営目標を1年前倒して達成したことから、2025年度を初年度とする中期経営計画「PROGRESSIVE PLUS 2027」を策定いたしました。中期経営計画「PROGRESSIVE PLUS 2027」では、基本方針を「筋肉質で持続可能な高利益体质の確立」と掲げ、持続的な企業価値向上を目指しております。

2035年のエスペックの姿を描いた長期ビジョンは策定中ですが、10年後も環境試験業界において世界的トップランナーであり続けること、当社の創業の精神であるプログレッシブを継承するとともにイノベーティブな発想・活動ができるエスペックグループを目指してまいります。

当社は、企業理念「THE ESPEC MIND」の実践と長期ビジョンの実現に向けた事業活動により「経済的価値」「社会的価値」の創出と向上を図り、持続的成長を目指すサステナビリティ経営を推進しております。当社が社会と共に成長し中長期の価値向上を果たすために、優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）を特定しております。具体的には、グローバルな事業を通じた社会課題解決、責任ある製品サービスの提供、環境への配慮、多様な人材の確保・育成、グループガバナンスの強化の5つを重要課題としております。これらの課題を中期経営計画の各戦略に反映し、取り組んでまいります。なお、重要課題は、社会の変化に合わせて柔軟に見直しを行ってまいります。

1. 長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」

<エスペックの姿>

- ・グローバルに<環境>をインテグレートするエスペック
- ・先端技術の安全・安心に貢献する企業
- ・クリエイティビティとバイタリティにあふれる成長企業

2. 中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」（計画実施期間2022～2025年度）

2025年度目標：売上高650億円、営業利益75億円、営業利益率11.5%、ROE10.0%以上

2024年度実績：売上高672億円、営業利益75億円、営業利益率11.2%、ROE11.0% 1年前倒し達成

<基本方針>

個と職場の慣性と惰性を打破し、先端技術の実用化に貢献する

- ・IoT・次世代自動車市場に貢献する商品・サービス提供に向けた積極的な成長投資

- ・ビジネスチャンスと不測の事態に対する変化対応力を高める

<中期経営戦略>

(1) 環境試験事業戦略

装置事業セグメント

- ①重点先端技術分野（IoT、次世代自動車）の製品ラインアップの拡充
- ②カスタム製品のグローバルでの競争力強化と新市場開拓
- ③オープンイノベーションの推進による新環境因子技術の拡充

サービス事業セグメント

- ①お客様の悩みを解決するトータルテクニカルサポート業への転換
- ②先端技術分野向け試験の拡充と試験技術の高度化

(2) グローバル戦略

中国、欧州、韓国におけるマーケティングの強化

(3) 新規事業戦略

新規事業の基盤確立と新たな分野へのチャレンジ

(4) モノづくり改革とDX戦略

- ①デジタル技術による先進的カスタマイズモノづくり
- ②データ活用による顧客接点強化と社内情報蓄積・共有
- ③デジタル技術によるビジネススタイルの刷新

(5) 組織開発・人材開発戦略

- ①企業理念の浸透と自律的な社員が育つ組織づくり
- ②リーダーシップ改革と学び直しの推進
- ③DX、グローバル人材育成と多様な社員の活躍推進

(6) 経営基盤強化戦略

- ①安定調達と品質システムのレベルアップ
- ②持続的で健全な成長を支えるコーポレートガバナンス
- ③第8次環境中期計画の達成

<2024年度の主な取り組み>

(1) 環境試験事業戦略

装置事業では、恒温（恒湿）器プラチナスJシリーズECOタイプや急速温度変化チャンバーなど製品ラインアップを拡充いたしました。サービス事業では受託試験事業において「あいち次世代モビリティ・テストラボ」として愛知県常滑市に「あいちバッテリー安全認証センター」を開設するとともに豊田試験所の機能を拡張いたしました。

(2) グローバル戦略

欧州では経済減速の影響を受けましたが、中国ではEV・バッテリーやIoT市場を中心に販売拡大に取り組み、韓国ではグローバル企業や受託試験機関への販売を強化いたしました。

(3) 新規事業戦略

サーマルソリューション事業では、半導体の実装基板の熱による影響を可視化するシステムなどを開発し受託計測サービスを拡充いたしました。食品機械事業では急速冷凍装置を発売いたしました。

(4) モノづくり改革とDX戦略

受注残高の消化および生産負荷の平準化に向けて、要員の増加、生産スペース拡大、外注活用により国内の生産能力を増強いたしました。

(5) 組織開発・人材開発戦略

教育制度の拡充や次世代経営人材の育成に取り組みました。また、コミュニケーションの活性化を推進するとともに、新しい人事評価制度の立案やエンゲージメントの向上に取り組みました。

(6) 経営基盤強化戦略

企業理念の海外子会社展開などグループガバナンスの強化に取り組むとともに、サステナブル調達ガイドラインを策定いたしました。環境への取り組みにつきましては22頁をご参照ください。

3. 中期経営計画「PROGRESSIVE PLUS 2027」（計画実施期間2025～2027年度）

持続的な企業価値向上に向けて「質の向上」に舵を切り、筋肉質な企業体質へと転換してまいります。

<基本方針と目標>

『筋肉質で持続可能な高利益体質の確立』

質の向上と利益成長により「筋肉質な企業」となることで持続的な企業価値向上を目指す

■ターゲット市場：AI半導体、自動運転、衛星通信

■中期目標：2027年度 売上高700億円、営業利益105億円、営業利益率15.0%

当期純利益76億円、ROE12.0%以上

※想定為替レート（米ドル）は145円

<中期経営戦略>

(1) 事業戦略（装置事業戦略、グローバル戦略、モノづくり戦略、サービス事業戦略、新規事業戦略）

装置事業ではターゲット市場であるAI半導体、自動運転、衛星通信分野の試験ニーズに、多彩な製品群やカスタム対応力、新製品開発によりお応えしてまいります。また、日本、米国、中国を重視するエリアとし、グループの総合力を活かしてグローバル市場での競争優位性を確立してまいります。さらに、IT・デジタル技術を駆使しモノづくりの省力化・自動化を強力に推し進め、収益性の向上に取り組んでまいります。サービス事業では、受託試験事業において「あいち次世代モビリティ・テ스트ラボ」を中心に収益拡大を目指してまいります。アフターサービス事業では、IT・デジタル技術の活用により、装置の遠隔監視など顧客の課題を解決するサービスを提供してまいります。あわせて、将来の収益の柱となる新たな事業創出を目指し、CAE (Computer Aided Engineering) に関連したサーマルソリューションサービスや食品機械事業の拡大に取り組んでまいります。

(2) 財務資本戦略（財務資本戦略、IR戦略）

「資本コストと株価を意識した経営」に向けて、総資産の効率化と、3年間のキャッシュアロケーションに基づく株主還元の実施、IR活動の強化に取り組んでまいります。

(3) 非財務戦略（ESG）

人材獲得・育成やエンゲージメントの向上など人的資本の取り組みを強化してまいります。また、環境への取り組みや、グループガバナンス・リスクマネジメントの強化といったガバナンス向上にも注力してまいります。

4. 環境への取り組み

当社は2022年度より第8次環境中期計画（計画実施期間2022～2025年度）を推進しております。

<地球温暖化対策>

環境負荷低減に向けた技術を開発されるお客さまへの製品・サービスの提供を通じて、温室効果ガス排出量の低減に貢献しております。また、低GWP（地球温暖化係数）冷媒の搭載や省エネなど環境配慮型製品の開発を進めるとともに、取引先に対し、2025年までにSCOPE 1・2排出量を20%削減することを要請するなど一体となった活動を強化しております。さらに、当社は2020年より再生可能エネルギーの事業所への導入を進めており、2021年度に国内拠点への導入を完了しております。引き続き自家発電比率の向上や海外拠点への導入を進めてまいります。

当社は、2030年度までの温室効果ガス排出量削減目標を掲げており、当社の目標は国際的なSBTイニシアチブより「SBT(Science Based Targets)」認定を取得しています。また、当社は2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明し、気候変動に関する情報を開示しております。国際的な非営利団体CDPが実施した「気候変動」分野の調査では、5年連続で8段階中上位から3番目のBスコアとなり、「水セキュリティ」分野では昨年度から2段階上の「B-スコア」に認定されました。

<生物多様性保全活動>

森づくりや水辺づくりなど環境保全事業を通じて生物多様性保全に取り組む企業の活動を支援しております。また、当社の生物多様性保全活動の拠点である神戸R&Dセンターでは、社員と家族が在来苗木を植栽し育てた森やビオトープ、地元六甲北部の植物で構成した屋上草地を設置しており、環境省「自然共生サイト」の認定や、第三者認証「ABINC（いきもの共生事業所）認証」の取得、緑化優良工場等表彰制度（通称：全国みどりの工場大賞）「経済産業大臣賞」の受賞など社外より高い評価をいただいております。

2022年11月には、創業75周年事業として林野庁「法人の森林制度」を活用した新しい生物多様性保全活動「エスペック50年の森」を開始し、2024年4月までに計12,000本を植樹いたしました。生物多様性豊かな森を育み、環境教育の場としても活用してまいります。2022年8月には、兵庫県立大学と「SDGs推進」に関する協定を締結し、「エスペック50年の森」においても学術的な効果検証を行うなど連携しております。

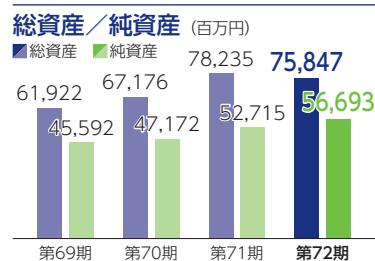
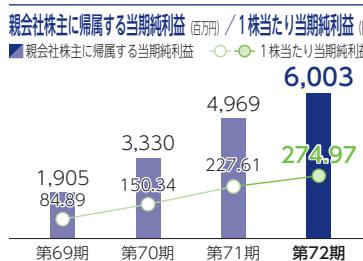
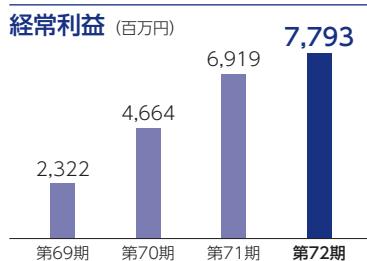
5. サステナビリティの推進に向けた取り組み

2019年度にサステナビリティ推進室（2022年度よりサステナビリティ推進本部）を設置し、取り組みを強化しております。2021年度には、サステナビリティ方針を策定し、ステークホルダーのみなさまとのより良い価値交換を実現していくための重要課題（マテリアリティ）を特定し、毎年見直しを行っております。サステナビリティ経営を推進し、事業を通じて環境や社会課題の解決に貢献するとともに持続的な成長を目指してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第69期 2021年4月 1日から 2022年3月31日まで	第70期 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで	第71期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	第72期 (当期) 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで
受注高 (百万円)	51,303	59,521	62,290	67,514
売上高 (百万円)	41,852	52,892	62,126	67,288
営業利益 (百万円)	1,968	4,366	6,585	7,526
経常利益 (百万円)	2,322	4,664	6,919	7,793
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,905	3,330	4,969	6,003
1株当たり当期純利益 (円)	84.89	150.34	227.61	274.97
総資産 (百万円)	61,922	67,176	78,235	75,847
純資産 (百万円)	45,592	47,172	52,715	56,693

(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



(6) 重要な親会社および子会社の状況

1. 親会社との関係

該当事項はありません。

2. 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
エスペックアシスト株式会社	千円 20,000	% 100	環境試験器等の販売
エスペックミック株式会社	千円 79,000	% 100	環境保全事業、 植物育成装置等の製造・販売
エスペックサーマルテックシステム株式会社	千円 90,000	% 100	環境試験器等の製造・販売
コスマピアハイテック株式会社	千円 100,000	% 100	環境試験器等の製造・販売
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	千米ドル 8,510	% 100	環境試験器等の製造・販売
上海愛斯佩克環境設備有限公司	千人民元 26,985	% 100	環境試験器等の製造・販売
愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司	千人民元 8,277	% 100 (100)	環境試験器等の販売
愛斯佩克測試科技（上海）有限公司	千人民元 5,387	% 100 (100)	環境試験の受託サービス
愛斯佩克試驗儀器（廣東）有限公司	千人民元 47,000	% 100 (100)	環境試験器等の製造・販売
ESPEC (CHINA) LIMITED	千香港ドル 47,425	% 100	環境試験器等の販売
ESPEC KOREA CORP.	千ウォン 3,700,000	% 100	環境試験器等の製造・販売
ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.	千バーツ 12,500	% 100	環境試験器等の販売・受託サービス
ESPEC EUROPE GmbH	千ユーロ 50	% 100	環境試験器等の販売

(注) 1.当社の出資比率の()内は、間接所有割合で内数であります。

2.エスペックサーマルテックシステム株式会社は、2024年10月1日付でエスペックシステム株式会社を吸収合併いたしました。

(7) 主要な事業内容

事 業		主要製品等
装 置 事 業	環境試験器	恒温恒湿器、恒温恒湿室、冷熱衝撃装置、複合環境試験装置 小型環境試験器、HALT/HASS試験装置、ハストチャンバー
	エナジーデバイス装置	二次電池充放電サイクル評価装置、燃料電池評価装置
サービス事業	半導体関連装置	バーンイン装置、計測システム
	アフターサービス・エンジニアリング	アフターサービス、機器周辺工事
その 他 事 業	受託試験・レンタル	受託試験、機器レンタル、リセール、校正
	環境保全	森づくり、水辺づくり、都市緑化
	植物育成装置	植物工場、研究用育苗装置

(8) 主要な営業所および工場

1. 当 社

本 社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
営 業 拠 点	首都圏オフィス（東京都港区）、神奈川オフィス（川崎市中原区） 大阪オフィス（大阪府寝屋川市）、宇都宮テクノコンプレックス（栃木県宇都宮市） 仙台営業所（仙台市泉区）、高崎営業所（群馬県高崎市） 名古屋営業所（名古屋市名東区）、滋賀営業所（滋賀県栗東市） 福岡営業所（福岡市博多区）
工場その他事業所	福知山工場（京都府福知山市）、神戸R&Dセンター（神戸市北区）

2. 重要な子会社

国 内	エスペックアシスト株式会社（北九州市小倉北区）、エスペックミック株式会社（愛知県丹羽郡） エスペックサーマルテックシステム株式会社（埼玉県戸田市） コスマピアハイテック株式会社（静岡市葵区）
海 外	ESPEC NORTH AMERICA, INC.（米国）、上海愛斯佩克環境設備有限公司（中国） 愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司（中国）、愛斯佩克測試科技（上海）有限公司（中国） 愛斯佩克試驗儀器（廣東）有限公司（中国）、ESPEC (CHINA) LIMITED（香港） ESPEC KOREA CORP.（韓国）、ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.（タイ） ESPEC EUROPE GmbH（ドイツ）

(9) 使用人の状況

1. 企業集団の使用人の状況

区分		使用人数	前期末比増減						
装	置	事業	1,487名						
サ	ー	ビ	ス	事	業	256名	14名		
そ	の	他	事	業	36名	6名			
報	告	セ	グ	メ	ン	ト	計	1,779名	78名
全	社	(共	通)	81名	7名		
合	計		1,860名	85名					

(注) 使用人数には、非連結子会社の人数を含めておりません。

2. 当社の使用人の状況

区分		使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男	性	663名	30名	40才9カ月	16年1カ月
女	性	175名	18名	38才1カ月	12年0カ月
合計または平均		838名	48名	40才4カ月	15年4カ月

(注) 使用人数は就業人員であります。なお、使用人数には出向者37名、シニア正社員、契約社員、パートタイマーおよび嘱託社員107名を含めておりません。

(10) 主要な借入先

借入先		借入額
株式会社みずほ銀行	ロスアンゼルス支店	126百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 22,072,590株 (自己株式1,708,804株を除く)
 (3) 株主数 9,484名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率	
		千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,342		15.14
エスペック取引先持株会	1,673		7.58
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,576		7.10
エスペック従業員持株会	732		3.31
日本生命保険相互会社	553		2.50
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	503		2.28
第一生命保険株式会社	276		1.25
住友生命保険相互会社	268		1.21
J P MORGAN CHASE BANK 385781	257		1.16
BNP PARIBAS LUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITS ASSETS	250		1.13

- (注) 1.持株比率は、自己株式（1,708,804株）を控除して計算しております。なお、自己株式（1,708,804株）には、株式給付信託（BBT (=Board Benefit Trust)）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（240,400株）は含めておりません。
 2.当社は、自己株式を1,708,804株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 3.金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、下記のとおり報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日ににおける実質所有株式数の確認ができていないものについては、上記の大株主には含めておりません。

提 出 者	持株数	持株等保有割合		報告義務発生日
		千株	%	
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	1,130		4.75	
シュローダー・インベストメント・マネージメント（香港）リミテッド	27		0.11	2025年3月14日
シュローダー・インベストメント・マネージメント（シンガポール）リミテッド	37		0.16	
合 計	1,194		5.02	

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された 新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	石 田 雅 昭		
代表取締役執行役員社長	荒 田 知		上海愛斯佩克環境設備有限公司 董事長 愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司 董事長 愛斯佩克試驗儀器（廣東）有限公司 董事長 ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役
取締役 常務執行役員	末 久 和 広	技術担当 技術統括 生産担当 モノづくり統括本部長 福知山工場長	エスペックサーマルテックシステム株式会社 代表取締役社長 コスマピアハイテック株式会社 代表取締役社長
取締役	大 島 敬 二	管理担当 輸出管理本部長	
取締役 執行役員	西 谷 淳 子	サステナビリティ経営企画担当 サステナビリティ担当 IR広報担当 サステナビリティ推進本部長	
社外取締役	柳 谷 彰 彦		兵庫県立大学 特任教授 大阪大学 招聘教授
社外取締役	平 田 一 雄		
取締役 (常勤監査等委員)	石 井 邦 和		
社外取締役 (監査等委員)	田 中 崇 公		弁護士 中之島中央法律事務所 パートナー 大阪工業大学 知的財産専門職大学院 客員教授 神鋼鋼線工業株式会社 社外取締役 南海電気鉄道株式会社 社外取締役（監査等委員）
社外取締役 (監査等委員)	吉 田 恒 子		公認会計士 吉田公認会計士事務所 所長 大阪有機化学工業株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注)1.取締役 柳谷 彰彦氏および平田 一雄氏ならびに取締役（監査等委員）田中 崇公氏および吉田 恭子氏は、社外取締役であります。
- 2.取締役 柳谷 彰彦氏および平田 一雄氏ならびに取締役（監査等委員）田中 崇公氏および吉田 恭子氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 3.取締役（監査等委員）吉田 恭子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4.情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石井 邦和氏を常勤監査等委員として選定しております。
- 5.当期中の取締役の異動
該当事項はありません。
- 6.決算期後における取締役等

2024年12月6日開催の取締役会において執行役員の選任が決議され、2025年4月1日付をもって次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 会 長	石 田 雅 昭	
代 表 取 締 役 役 長 執 行 役 員 社 長	荒 田 知	
取 締 役 役 員 常 務 執 行 役 員	末 久 和 広	技術担当、技術統括
取 締 役 役 員	大 島 敬 二	管理担当
取 締 役 役 員	西 谷 淳 子	サステナビリティ経営企画担当、サステナビリティ推進本部長
社 外 取 締 役	柳 谷 彰 彦	
社 外 取 締 役	平 田 一 雄	
取 締 役 役 員 (常勤監査等委員)	石 井 邦 和	
社 外 取 締 役 (監査等委員)	田 中 崇 公	
社 外 取 締 役 (監査等委員)	吉 田 恭 子	
執 行 役 員	渕 田 健 二	テストコンサルティング本部長 兼 宇都宮テクノコンプレックス事業所長
執 行 役 員	梅 原 武 彦	カスタム機器本部長
執 行 役 員	小 田 秀 征	コーポレート統括本部長 兼 輸出管理本部長
執 行 役 員	吉 野 俊 彦	営業本部長
執 行 役 員	梶 口 宜 弘	環境テスト機器本部長

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料の約10%（株主代表訴訟補償特約部分）については当社の取締役が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年に契約更新しております。

(3) 取締役の報酬等

1. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	人 数	報酬等の種類別の総額						報酬等の 総額	
		金銭報酬			株式報酬				
		固定	業績連動	小計	固定	業績連動	小計		
取締役（監査等委員を除く）	7名	150百万円	47百万円	197百万円	15百万円	34百万円	49百万円	247百万円	
（うち社外取締役）	(2名)	(14百万円)	(一)	(14百万円)	(一)	(一)	(一)	(14百万円)	
取締役（監査等委員）	3名	35百万円	—	35百万円	—	—	—	35百万円	
（うち社外取締役）	(2名)	(14百万円)	(一)	(14百万円)	(一)	(一)	(一)	(14百万円)	
合 計	10名	185百万円	47百万円	232百万円	15百万円	34百万円	49百万円	282百万円	
（うち社外役員）	(4名)	(28百万円)	(一)	(28百万円)	(一)	(一)	(一)	(28百万円)	

(注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 上記の株式報酬の額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金を記載しております。なお、当事業年度における交付状況は、27頁に記載のとおりです。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名報酬委員会が当該決定方針に基づいて検討し決定していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容の概要は以下のとおりです。

- ・当社の取締役報酬の決定にあたっては、公正性および合理性を確保するとともに、適切なインセンティブを付与することで、当社の持続的成長および中長期的な企業価値に向けて、取締役の意欲向上に繋がる報酬体系とすることを基本方針とする。
- ・取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）については、役位および在任期間などに応じて定める固定額の基本報酬と、各事業年度の業績に応じて定める業績連動報酬から構成する。
- ・社外取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとする。
- ・各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、指名報酬委員会において審議をしたのちに、取締役会で決定する。
- ・監査等委員である取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとする。各監査等委員である取締役の報酬額は、指名報酬委員会において審議をしたのちに、監査等委員会で決定する。

3. 取締役の報酬等の種類別の割合に関する方針

- ・取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬は、金銭報酬（固定報酬部分）、金銭報酬（業績連動報酬部分）、株式報酬（固定報酬部分）、株式報酬（業績連動報酬部分）で構成し、その構成比率は原則、60%、20%、8%、12%とする。
- ・社外取締役および監査等委員である取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとする。

4. 金銭報酬等に関する事項

(1) 固定報酬

金銭報酬における固定報酬部分は、指名報酬委員会で審議された「取締役報酬の支給基準」に基づき算定しており、その支給にあたっては、固定報酬部分を12分の1した金額を基本月俸として毎月一定の日に支給することとしております。

(2) 業績連動報酬

金銭報酬における業績連動報酬部分は、当社の中期経営計画と整合する収益力の指標として、各事業年度の連結営業利益率によって決定しております。その算定方法は、基本月俸に指名報酬委員会で審議された支給倍率を乗じて算定しております。その支給にあたっては、業績連動報酬部分を12分の1した金額を翌年度の7月から毎月一定の日に支給することとしております。なお、2023年度の連結営業利益率は10.6%です。

5. 株式報酬（非金銭報酬等）に関する事項

株式報酬（非金銭報酬等）につきましては、コーポレートガバナンス・コードが求める「持続的な成長に向けた健全なインセンティブ付け」を実現することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

(1) 固定報酬

株式報酬における固定報酬部分は、役位に応じて定まる役位ポイントに基づき算定いたします。なお、各取締役に付与されるポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算いたします。

(2) 業績連動報酬

株式報酬における業績連動報酬部分は、役位に応じて定まる基礎ポイントに業績連動係数を乗じて算定しております。その業績連動係数は、当社の中期経営計画と整合する収益力の指標として、連結売上高および連結営業利益の各事業年度目標（決算短信における連結業績予想発表値）達成率の単純平均に基づき決定いたします。なお、当事業年度の連結売上高および連結営業利益については、14頁に記載のとおりです。

上記の（1）および（2）の株式報酬を受ける時期は、原則として取締役の退任時とし、それまでの付与ポイントの合計数を株式数に換算し給付いたします。なお、納税資金確保のため、給付株式の25%は、退任時の時価で現金化し支給いたします。

6. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という）の金銭報酬の額は、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内（うち社外取締役分は年額2千5百万円以内）および監査等委員である取締役の報酬限度額を年額8千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。また、上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬の額および内容を決議いただいており、本制度で定める役員株式給付規定に基づき3億円（4事業年度分）を拠出しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

7. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年5月13日開催の取締役会にて指名報酬委員会で審議された決定方針に基づき、代表取締役会長 石田 雅昭氏に各取締役の個人別の金銭報酬における固定報酬部分の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、取締役会議長である代表取締役会長が最も適していることからであります。

(4) 社外役員に関する事項

1. 重要な兼職の状況および当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	柳谷 彰彦	兵庫県立大学 特任教授 大阪大学 招聘教授	特別な関係はありません
	平田一雄	該当事項はありません	該当事項はありません
社外取締役 (監査等委員)	田中 崇公	中之島中央法律事務所 パートナー 大阪工業大学 知的財産専門職大学院 客員教授 神鋼鋼線工業株式会社 社外取締役 南海電気鉄道株式会社 社外取締役 (監査等委員)	特別な関係はありません
	吉田 恒子	吉田公認会計士事務所 所長 大阪有機化学工業株式会社 社外取締役 (監査等委員)	特別な関係はありません

2. 社外役員の主な活動状況等

区分	氏名	出席状況			期待される役割に関する行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会	
社外取締役	柳谷 彰彦	13回／13回	—	2回／2回	取締役会では、会社経営や産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会では役員の選任および解任ならびに役員の報酬内容等について審議いたしました。
	平田一雄	13回／13回	—	2回／2回	取締役会では、会社経営等を通じて培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会では役員の選任および解任について審議いたしました。
社外取締役(監査等委員)	田中崇公	13回／13回	13回／13回	2回／2回	取締役会、監査等委員会では、弁護士として培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っています。また、指名報酬委員会では役員の選任および解任ならびに役員の報酬内容等について審議いたしました。
	吉田恭子	13回／13回	13回／13回	—	取締役会、監査等委員会では、公認会計士として培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っています。

(注) 1.当社は、役員人事と役員報酬について審議する任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、経営の透明性および客観性の確保の観点から、構成員の過半数を社外取締役としており、委員長および委員の選任は取締役会で決定しております。現在の委員は、代表取締役会長の石田 雅昭氏、代表取締役 執行役員社長の荒田 知氏、社外取締役の柳谷 彰彦氏および平田一雄氏ならびに社外取締役（監査等委員）の田中 崇公氏であり、委員長は社外取締役の柳谷 彰彦氏が担っております。

2.取締役 柳谷 彰彦氏および平田一雄氏は、情報共有と意見交換を目的に、監査等委員会へオブザーバーとして出席いたしております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

1. 当期に係る会計監査人としての報酬等

41,500千円

2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

41,500千円

(注) 1.監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分しておりませんので、1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2.当社監査等委員会は、監査の実施状況、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間および監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などを確認し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制の運用状況について、取締役会に報告しております。また、運用状況を調査するなかで問題点が判明した場合は、是正措置を行うこととしております。

2024年度の運用状況の調査では、概ね適切であることを確認いたしました。一方、今後の課題として「子会社の内部統制システム整備の支援」に引き続き、取り組む必要があることを確認いたしました。なお、2024年4月開催の取締役会決議により内部統制システム整備の基本方針を一部改定し、マテリアリティに基づくリスクを含む全社的なリスクの識別・評価、リスク対応に取り組むことを明示いたしました。また、連結経営における内部統制機能のさらなる強化のため、同年10月に内部統制推進室を新たに設置いたしました。

当期における主な取り組みといたしましては、全社員を対象とした「エスペック行動憲章・行動規範」およびインサイダー取引防止に関する教育ならびに管理者を対象としたハラスマント防止研修によりコンプライアンスのさらなる浸透に努めました。また、2024年8月に情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際認証規格「ISO27001」について新規格での認証に移行。全社員を対象とした情報セキュリティに関する教育により、リスクマネジメントのさらなる充実に努めました。

また、2024年度の取締役会の実効性評価では、経営に対する監督機能を発揮するための体制が構築されていること、自由闊達かつ建設的な議論、意見交換が行える条件が整っていることなどから、前期に引き続き、取締役会全体の実効性は確保されていることを確認いたしました。一方、今後の課題として「議案に関する情報のさらなる充実化」に取り組む必要があることを確認いたしました。

(2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがいまして、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主および投資家のみなさまによる自由な取引に委ねられているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主のみなさまのご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付に応じるか否かの判断も、最終的には株主のみなさま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれがあるものの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないものの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれももたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付を行なう者が、当社の財務および

事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 当社の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

(1) 企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、1961年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。環境試験器は、お客さまのさまざまな製品・部品がどのような環境下においても正常に機能するかという観点から、事前にその信頼性・品質の評価を行う装置であります。そのため、当社はこの環境試験器が、技術の進歩・産業の発展に貢献し、私たちの暮らしを支えるさまざまな製品・部品の信頼と安心・安全を確保するものであると考えるとともに、当社の企業成長そのものが、株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまにさらなる価値を提供し、みなさまからの一層の信頼を得ることにつながるものと確信しております。このように、当社からみなさまに価値を提供し、他方でみなさまからの一層の信頼を得るということは、当社の経営理念であります「価値交換性の高い企業」を実現するものであるとともに、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上にも資するものでもあると考えております。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な従業員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に拡がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスペック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場に事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

(2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて、中期経営計画を作成し、中期的な事業の方向性を明らかにするとともに、年度単位の経営計画と事業施策に展開することで、より具体的な計画の推進と進捗管理を行っています。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えております。配当金は、継続性と配当性向を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

(3) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考え方のもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、みなさまに対してより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

この基本的な考えを踏まえて事業活動を行うにあたり、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠であることから、コンプライアンスの確保と、より透明性・効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整

備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当初2008年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2014年6月25日開催の当社第61回定時株主総会の決議により継続（以下「本プラン」という）してまいりました。しかしながら、買収防衛策をめぐる諸々の動向および様々な議論の進展、株主のみなさまのご意見等を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討した結果、2017年5月12日開催の取締役会において、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。なお、当社は、本プラン廃止後も、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主のみなさまが大量買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

今後も当社は、独自の企業文化と長年培ってきた高い技術とノウハウ、ならびに株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまとの間に構築された良好な信頼関係の維持・促進に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組むことで、企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に努めてまいります。なお、上記2. および3. の取り組みは、上記1. の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

（3） 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当を決定することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向30%を目途とする配当還元を維持しつつ、さらに現金及び現金同等物の残高が配当、法人税、運転資金、設備投資、戦略投資などの予定必要資金を超過する場合は、超過資金の3分の1を目途に配当として上乗せいたします。なお、安定配当として20円の配当金を利益水準に関わらず維持いたしますが、2期連続で連結純利益が赤字の場合には、見直しする可能性があります。また、自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化および財務状況等を勘案のうえ、機動的に検討することといたします。なお、当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めをおいておりません。

(注) 上記には当期中の方針を記載しておりますが、2025年5月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

改定後の方針は、以下のとおりであります。なお、当社ウェブサイトにおいても開示しております。

＜株主還元方針＞

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して利益還元を決定することを基本としております。具体的には連結配当性向を40%以上とするとともに、自己株式取得を機動的に行ってまいります。

中期経営計画「PROGRESSIVE PLUS 2027」（2025年度～2027年度）期間におきましては、3年間累計で総還元性向を50%以上とし、本中期経営計画期間の減配は行いません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	50,589
受取手形、売掛金及び契約資産	12,768
電子記録債権	18,011
商品及び製品	5,842
仕掛品	2,741
原材料及び貯蔵品	3,763
その他	5,714
貸倒引当金	1,807
	△ 60
固定資産	25,257
有形固定資産	15,925
建物及び構築物	6,080
機械装置及び運搬具	1,396
工具、器具及び備品	2,269
土地	5,221
リース資産	918
建設仮勘定	39
無形固定資産	2,100
のれん	1,368
その他	731
投資その他の資産	7,232
投資有価証券	4,006
退職給付に係る資産	980
繰延税金資産	969
その他	1,277
貸倒引当金	△ 2
資産合計	75,847

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	15,421
支払手形及び買掛金	3,928
電子記録債務	2,234
契約負債	3,145
1年内返済予定の長期借入金	101
未払法人税等	1,072
賞与引当金	653
役員賞与引当金	17
役員株式給付引当金	144
製品保証引当金	242
受注損失引当金	3
その他	3,878
固定負債	3,732
長期借入金	25
繰延税金負債	1,340
退職給付に係る負債	90
役員株式給付引当金	148
役員退職慰労引当金	2
資産除去債務	25
再評価に係る繰延税金負債	549
その他	1,550
負債合計	19,153
純資産の部	
株主資本	51,843
資本金	6,895
資本剰余金	7,053
利益剰余金	41,212
自己株式	△ 3,318
その他の包括利益累計額	4,850
その他有価証券評価差額金	2,095
土地再評価差額金	△ 678
為替換算調整勘定	3,190
退職給付に係る調整累計額	243
純資産合計	56,693
負債純資産合計	75,847

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	67,288
売上原価	43,300
売上総利益	23,987
販売費及び一般管理費	16,460
営業利益	7,526
営業外収益	
受取利息	56
受取配当金	206
補助金収入	50
その他	96
	410
営業外費用	
支払利息	24
支払手数料	9
為替差損	104
その他	5
	144
経常利益	7,793
特別利益	
固定資産売却益	2
投資有価証券売却益	361
	364
特別損失	
固定資産除却損	3
退職給付制度終了損	28
	31
税金等調整前当期純利益	8,126
法人税、住民税及び事業税	2,014
法人税等調整額	108
当期純利益	6,003
親会社株主に帰属する当期純利益	6,003

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	26,474
現金及び預金	1,833
受取手形	876
電子記録債権	5,347
売掛金	10,497
契約資産	419
商品及び製品	378
仕掛品	2,167
原材料及び貯蔵品	3,091
前払費用	306
その他	1,556
固定資産	26,561
有形固定資産	11,246
建物	4,083
構築物	212
機械及び装置	321
車両運搬具	23
工具、器具及び備品	1,857
土地	4,644
リース資産	97
建設仮勘定	6
無形固定資産	411
ソフトウェア	317
その他	94
投資その他の資産	14,902
投資有価証券	3,804
関係会社株式	8,507
出資金	765
関係会社出資金	913
長期前払費用	106
前払年金費用	625
その他	183
貸倒引当金	△ 2
資産合計	53,035

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	8,010
電子記録債務	1,727
買掛金	1,740
リース債務	30
未払金	1,167
未払費用	495
未払法人税等	793
契約負債	615
預り金	371
賞与引当金	499
役員株式給付引当金	144
製品保証引当金	120
受注損失引当金	3
その他	301
固定負債	2,074
リース債務	76
役員株式給付引当金	148
資産除去債務	16
繰延税金負債	604
再評価に係る繰延税金負債	549
その他	678
負債合計	10,084
純資産の部	
株主資本	41,534
資本金	6,895
資本剰余金	7,416
資本準備金	7,136
その他資本剰余金	279
利益剰余金	30,541
利益準備金	469
その他利益剰余金	30,072
別途積立金	11,280
繰越利益剰余金	18,792
自己株式	△ 3,318
評価・換算差額等	1,416
その他有価証券評価差額金	2,095
土地再評価差額金	△ 678
純資産合計	42,951
負債純資産合計	53,035

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	38,069
売上原価	25,614
売上総利益	12,454
販売費及び一般管理費	8,447
営業利益	4,006
営業外収益	
受取利息	4
有価証券利息	0
受取配当金	1,136
受取ロイヤリティー	92
その他	63
	1,296
営業外費用	
支払手数料	6
為替差損	75
その他	12
	95
経常利益	5,208
特別利益	
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	361
	362
特別損失	
固定資産除却損	1
	1
税引前当期純利益	5,569
法人税、住民税及び事業税	1,161
法人税等調整額	△7
当期純利益	4,414

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

謄本 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

エスペック株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト 一 マ ツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 伸 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 岸 康 徳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスペック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するためには、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

謄本 会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

エスペック株式会社
取締役会 御中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト 一 マ ツ
大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 伸 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 岸 康 徳
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスペック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

謄本 監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口およびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員および他の使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことと併せて、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

エスペック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	石井邦和	印
監査等委員	田中崇公	印
監査等委員	吉田恭子	印

(注) 監査等委員 田中 崇公および吉田 恭子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図



帝国ホテル 大阪 5階 八重の間

大阪市北区天満橋1丁目
8番50号



電車をご利用の場合

- JR環状線
「桜ノ宮駅」
西出口より約5分
- JR東西線
「大阪天満宮駅」
9号出口より約10分
- 地下鉄堺筋線
「扇町駅」
4番出口より約10分
- 地下鉄谷町線・堺筋線
「南森町駅」
3番出口より約12分

JR大阪駅と帝国ホテル大阪間の
シャトルバスにつきましては、帝
国ホテル大阪のウェブサイトにて
ご確認ください。



帝国ホテル 大阪

検索

<https://www.imperialhotel.co.jp/j/osaka/>

NAVITIME

出发地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



株主各位

会社名 エヌペック株式会社
代表者 代表取締役 荒田 知
執行役員社長 (コード番号 6859 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員 小田 秀征
コールセンター統括本部長
(TEL. 06-6358-4741)

「第72回定時株主総会招集ご通知および株主総会資料」の一部修正について

2025年5月30日付で発送いたしました「第72回定時株主総会招集ご通知」の記載内容の一部に修正すべき事項がございましたので、お詫び申しあげますとともに、当社ウェブサイトに掲載することをもちまして、下記のとおり修正させていただきます。なお、修正箇所には下線を付しております。

記

1. 「第 72 回定時株主総会招集ご通知および株主総会資料」 11 頁

【修正箇所】第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

候補者番号5 吉野俊彦の略歴、地位、担当および重要な兼職の状況の一部

【修正内容】(修正前)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	
1998年4月	当社入社
2018年4月	東日本営業ブロック長
2021年 <u>4</u> 月	エスペックサーマルテックシステム株式会社 取締役
2025年4月	執行役員（現在）
	営業本部長（現在）

(修正後)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1998年4月 当社入社
2018年4月 東日本営業ブロック長
2021年 <u>7</u> 月 エスペックサーマルテックシステム株式会社 取締役
2025年4月 執行役員（現在）
営業本部長（現在）

2. 「第 72 回定時株主総会招集ご通知および株主総会資料」 27 頁

【修正箇所】 2. 会社の株式に関する事項の（4）大株主（上位10名）の一部

【修正内容】(修正前)

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,576	7.10

(修正後)

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,567	7.10

以上